

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

Vol.

1

平成17年5月発行

# くらし 安全通信

神奈川県 安全防災局  
安全・安心まちづくり推進課  
電話 045(210)1111  
(内線3515・3516)  
FAX 045(210)8953  
E-mail: anzenansin@pref.kanagawa.jp



毎月10日は  
「防犯の日」

## みんなで作ろう安心の街



平成17年4月から各地域県政総合センターに配備された青色回転灯付公用車

# 「くらし安全通信」の創刊にあたって

神奈川県知事 松沢 成文



県では、県政の最重要課題である「安全・安心まちづくり」に全力を挙げて取り組んでいます。

本年4月には「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」が施行され、また、5月には、県民や事業者の皆様と行政、警察が一体となって「県民総ぐるみ」の運動を推進する母体として「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会」が設立されました。

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、県民の皆様お一人お一人の自主的な取組みが大変重要です。そして、それぞれが連携・協力していくことで大きな成果を上げることができると考えています。

そこでこのたび、「安全・安心まちづくり」を推進する県の取組みや、県内各地の自主防犯活動などの情報を県民の皆様にお届けする情報誌「くらし安全通信」を発行することにいたしました。

家庭や学校、企業、そして地域の方々に、この情報誌をご活用いただき、皆で力を合わせて「犯罪のない安全で安心なまち・神奈川」を実現していきましょう。

## 安全・安心まちづくりの推進へ向けた具体的な取組み

### 事業

#### 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会の設立

関係団体等の参画を得て、県民総ぐるみの運動を推進するための事業を実施します。

#### 安全・安心まちづくり指導者養成講座の開催

各地域における防犯ボランティアのリーダーを養成します。

#### 優良な事例等の顕彰

安全・安心まちづくりの推進に、特に功績があったと認められる個人、団体に対して顕彰を行います。

### 事故給付金・補助制度

#### 自主防犯活動中の事故給付金制度

防犯活動に取り組むボランティアの方々が、安心して活動を行えるよう、その活動中に事故により負傷を負った場合などに給付金を支給します。（事前に団体登録をする必要があります。）

区 分		金 額
事故により死亡した場合		50万円
事故により負傷した場合	全治1ヶ月以上の負傷	10万円
	全治2週間以上の負傷	1万5千円

予めの登録をお願いします。  
なお、登録いただいた団体には、防犯情報やイベント情報を提供します。

【詳しくは、安全・安心まちづくり推進課 調整班 045-210-3507まで】

#### 自主防犯活動団体支援補助制度

県民または事業者で自主的に組織する団体が、継続的かつ計画的に、地域の防犯性向上のための活動を開始しようとする際に、その立ち上げに必要な物品購入費を補助する制度です。

申請期限				補助限度額
第1回	7月29日	第3回	11月30日	
第2回	9月30日			8万円

【詳しくは、安全・安心まちづくり推進課 防犯対策推進班 045-210-1111（代表）内線3515まで】

## 安全・安心まちづくりパイロット事業補助制度

県民または事業者で自主的に組織する団体が行う県内の安全・安心まちづくりを推進するための事業のうち、先駆的で全県的な広がりが期待できるようなもの（以下「パイロット事業」という。）に対して、その必要経費を補助する制度です。

申請期限	補助限度額
6月30日	100万円

【詳しくは、安全・安心まちづくり推進課  
防犯対策推進班 045-210-1111（代表）内線3515まで】



くらし安全指導員は、次のような活動を行っていますので、皆様のご要望に応じて、神奈川県内でしたらいつでもどこでもお伺いします。  
もちろん費用はかかりません。



防犯教室                      非行防止教室  
誘拐防止教室              防犯パトロール  
防犯キャンペーン等



誘拐防止教室



防犯教室

## くらし安全指導員活動拠点

県 庁	川崎分室	各地域県政総合センター 安全防災課					
		横須賀三浦	県 央	湘 南	足柄上	西 湘	津久井
活動地域 横浜市	活動地域 川崎市	活動地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	活動地域 相模原市 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	活動地域 平塚市 藤沢市 茅ヶ崎市 秦野市 伊勢原市 寒川町 大磯町 二宮町	活動地域 南足柄市 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町	活動地域 小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町	活動地域 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町

### 申込み・問合せ先

県 庁	045-210-3520(直通)
川崎分室	044-822-5744(直通)
横須賀三浦	046-823-0210(代表)
県 央	046-224-1111(代表)
湘 南	0463-22-2711(代表)
足 柄 上	0465-83-5111(代表)
西 湘	0465-32-8000(代表)
津 久 井	042-784-1111(代表)

### 防犯ワンポイント アドバイス（空き巣編）

窓、ドアには補助錠を付けましょう。  
日頃から隣近所で声を掛け合いましょう。  
侵入しようとした際に音が出るような工夫をしまししょう。  
早めに明かりをつけましょう。



# あいさつ運動で空き巣ゼロ！

## 横浜市立鴨居小学校と 緑区鴨居第四地区自治会が連携プレー

子供たちが日ごろのあいさつができないので、あいさつ運動を行いたいと考えていた小学校と、防犯の観点からあいさつ運動を広めていきたいと考えていた自治会の考えが一致。そこで、小学校の子供たちに、あいさつや明るい街づくりに関するポスターを作ってもらい、地域住民の協力のもと住宅の塀や自治会の掲示板に掲示しました。



高木自治会副会長

大森校長先生

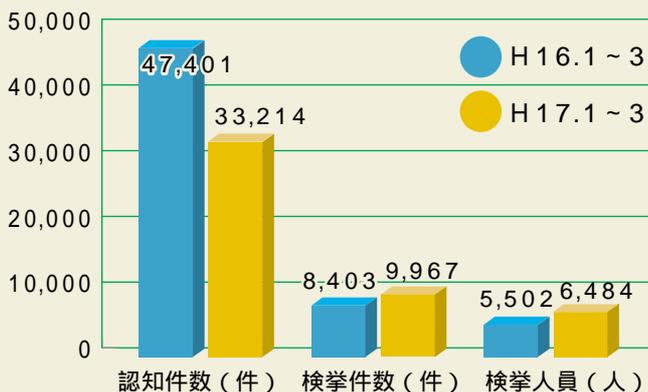
すると、な、なんと、活動開始後地域の空き巣発生件数がゼロになりました。

自治会副会長と校長先生によると、「活動を開始したのは、昨年10月ごろ。今後も子供たちや地域のため、このような活動を広めていくとともに、新たな取り組みも行っていきたい。」とのことでした。

あいさつ運動を地域と学校が連携して行うことが防犯活動になり、地域の連帯感をさらに深めるという相乗効果をもたらすことを、この事例が示してくれています。



### 神奈川県内における犯罪発生状況 刑法犯認知件数・検挙件数・検挙人員 (前年同月比較)



### 鴨居第四地区自治会内の空き巣発生状況

年月	H15.1～12	H16.1～10
件数	14	12



年月	H16.10(活動開始)～H17.2末現在
件数	0

# 地域活動情報